

日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定について

平成28年3月に公表した津波浸水想定を踏まえ、昨年度、京都府防災会議専門部会「京都府津波被害想定等検討委員会」において、最大クラスの地震・津波（※）による被害想定を検討を行い、この度、想定結果の取りまとめを実施。

※ 最大クラスの地震・津波：概ね数百年から千年に1回程度の頻度で発生し、影響が甚大な地震・津波

1 被害想定について

(1) 被害想定の対象断層

津波浸水想定の設定の際に計算対象とした、最大クラスの地震・津波を起こす7断層
 (日本海中部地震、F20、F24、F49、F52、F53、F54) → 別添「断層位置図」参照

(2) 被害想定を行った項目

〈人的被害〉「死者数」「負傷者数」「重傷者数」「要救助者数」「短期避難者数」「長期避難者数」
 〈建物被害〉「全壊棟数」「半壊棟数」「焼失棟数」

※ 京都府地震被害想定調査（平成20年度公表）と同様の9項目

(3) 被害想定の方法（例）

- ・死者数（地震） 建物の全壊棟数等に、死者の発生係数を掛けて算出
- ・死者数（津波） 「住民の8割が地震後すぐに避難しない」との条件で、津波浸水深による被害率曲線に照らして死者数を算出
- ・建物被害 建物棟数、建築年代のデータと震度分布、津波浸水深を基に、過去の経験から得られている被害率曲線に照らして全壊数、半壊数を算出

(4) 被害想定結果（概要）

想定項目	最大震度	人的被害（人）					建物被害（棟）				
		死者数	負傷者数		要救助者数	避難者数		全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数	
			重傷者数			短期	長期				
日本海中部地震	地震	1	0	50	20	—	170	—	0	160	—
		津波	0	50	20	—			0	160	—
F20	地震	3	0	150	60	—	380	0	0	360	—
		津波	0	150	60	—			0	360	—
F24	地震	3	30	170	60	—	490	0	10	510	—
		津波	30	170	60	—			10	510	—
F49	地震	5強	200	190	60	0	1,120	160	220	960	—
		津波	200	180	60	0			200	880	—
F52	地震	6弱	60	430	80	0	3,820	350	430	2,750	0
		津波	60	190	70	—			20	860	—
F53 (若狭湾内断層)	地震	7	1,180	8,270	1,440	1,520	58,820	17,160	15,390	31,490	10,570
		津波	300	330	120	0			70	880	—
F54 (郷村断層)	地震	7	5,410	18,020	6,490	6,910	115,320	49,610	65,410	36,270	18,530
		津波	10	50	10	—			10	150	—

※ 被害数は1の位を四捨五入、「0」：若干の被害あり、「—」：被害なし

(5) 京都府地震被害想定調査（平成20年度公表）との関係

対象とする7断層のうち、F53（若狭湾内断層）、F54（郷村断層）については、京都府地震被害想定調査の対象にも含まれているが、下記のとおり想定結果が大きく異なる。

<主な要因>

- ・被害想定に使用した断層長さ及びマグニチュードが大きくなっていること
- ・被害想定の手法について、地震被害と併せて津波被害を算定できる手法（内閣府による南海トラフ地震の被害想定の手法）を採用したこと 等

		今回の被害想定	京都府地震被害想定調査
F53 (若狭湾内断層)	断層長さ	約60 km	約18 km
	マグニチュード	7.2	6.6
	最大震度	震度7	震度6弱
	死者数	1,180人	0人
	地震	880人	0人
	津波	300人	-
	全壊棟数	15,390棟	570棟
	地震	15,320棟	570棟
	津波	70棟	-
F54 (郷村断層)	断層長さ	約58 km	約34 km
	マグニチュード	7.2	7.1
	最大震度	震度7	震度7
	死者数	5,410人	2,180人
	地震	5,400人	2,180人
	津波	10人	-
	全壊棟数	65,410棟	76,610棟
	地震	65,400棟	76,610棟
	津波	10棟	-

2 今後の地震・津波対策について

今後、地震・津波被害想定を踏まえ、次のとおり地震・津波対策を推進

【府の役割】

- ・京都府地域防災計画及び第二次京都府戦略的地震防災対策推進プランを見直し、地震・津波対策を強化
- ・住宅の耐震化や家具固定の取組などを引き続き推進
- ・京都府ホームページに被害想定を掲載し、府民へ周知
- ・沿岸市町向けに津波避難計画策定指針を策定

【沿岸市町の役割】

- ・地域防災計画等の見直しや津波ハザードマップ、津波避難計画を策定し、避難情報の伝達や避難場所等について住民に周知するとともに、避難訓練を実施するなど地震・津波対策を強化
- ・住宅の耐震化や家具固定の取組などを引き続き推進
- ・社会福祉施設、医療機関、学校等の避難促進施設を指定し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施等を推進
- ・新たな備蓄体制の構築

この他、長期的には、海岸保全施設について、必要な対策を検討し実施

○ 断層位置图

